

債務者表示目録

1 下記(1)の店舗の外装並びに下記(2)の店内構造及び内装を有する店舗用建物

(1) 店舗の外装

番号	表 示	参考写真
A-1	黒色のスレート調の切妻屋根であること。	
A-2	前記切妻屋根のうちに、店舗正面から店舗背面方向に上端に大棟を形成し、大棟の駐車場方向及び店舗右方向の斜面の流れをそれぞれ大平部とすることで、店舗正面と店舗背面を妻部とする主棟大切妻屋根を有すること。	
A-3	前記切妻屋根のうちに、主棟大切妻屋根の駐車場方向の大平部の中腹中央から大棟と直交する方向である駐車場方向に棟を伸ばし、この棟を挟んで対称な斜面の流れをそれぞれ小平部とすることで形成する小切妻屋根を有すること。	
A-4	前記切妻屋根のうちに、主棟大切妻屋根の大平部の店舗右方向の面を店舗正面側斜面中腹から下端にかけて店舗正面方向に延伸して張出平部とし、その張出平部の上端を主棟大切妻屋根の大棟と段違いの張出棟とし、この張出棟を挟んでさらに反対斜面の流れにも張出平部とすることで、店舗正面側に主棟大切妻屋根と段違いに形成する副棟張出屋根を備えていること。	

番号	表 示	参考写真
B	前記切妻屋根の下には、四方外周を囲む側壁面を備えていること。	
C	前記切妻屋根の下の四方外周を囲む各側壁面の外壁塗装部はベージュ色に塗装されており、内部に四角格子を備えた矩形の黒縁フレーム枠のガラス窓である縦長格子窓が配されており、窓下の腰壁面の一部には破れ目地の赤茶色系レンガ調のタイル貼り装飾が施されていること。	
D	店舗切妻屋根の各屋根の下のけらば及び軒先に破風板と鼻隠しを一体に巡らした化粧板の一部である明色地化粧板は、地色が赤色に塗装された装飾部位を有し、さらにこの化粧板には、その上下に白色線各1本を長手方向に配して縁取った上下縁取線が配され、この化粧板の白色の下縁取線の間に「Masaki's Coffee」とのマサキ珈琲の店舗名欧文表記が白抜き文字で繰り返し表示されるように配されていること。	
E	店舗切妻屋根及び片流れ小屋根の各屋根の下に備えられた、けらば及び軒先に破風板と鼻隠しを一体に巡らした化粧板の一部である白地色化粧板は、明色地化粧板の赤色の地色と白色の配色を反転させた反転色化粧板であり、この反転色化粧板は、全体が白色の地色で塗装され、赤色の上下縁取線で縁取りされており、その上下縁取線の間に「Masaki's Coffee」とのマサキ珈琲の店舗名欧文表記が赤色の文字で繰り返し表示されるように配されていること。	

番号	表 示	参考写真
F	<p>主棟大屋根正面、副棟張出屋根及び主棟駐車場側屋根の各棟直下の妻部中央にマサキ珈琲の店舗ロゴが掲示されていること。</p>	

番号	表 示	参考写真
G-1	副棟張出屋根の妻側並びに主棟駐車場側屋根の妻側の、五角形の妻部側壁面には、出窓壁部である出窓レンガ壁を設けており、各出窓レンガ壁は、四角格子を備えた矩形の黒縁フレーム枠を横4連に配したガラス窓である大型格子窓を含む側壁面中央部分が床下から屋根まで、側壁面から外方向へ平面視で凸状に軒先手前まで出窓壁部が大きくせり出していること。	
G-2	各出窓レンガ壁のせり出した外壁面部分は、屋根下から基礎上まで全面が赤茶系のレンガ調のタイル貼り装飾されていること。	
G-3	各出窓レンガ壁のせり出した外壁面部分のタイル貼りが、破れ目地を基調としつつ、各大型格子窓上に横1段の縦貼りが2箇所、同窓下には横1段の縦貼りが1箇所施されていること。	
G-4	各出窓レンガ壁の大型格子窓の上方の外壁面上に、「マサキ珈琲」とのマサキ珈琲の店舗名を日本語で横書きで大書した横型店舗名看板があること。	
G-5	横型店舗名看板は、白色系地の看板であり、同看板上の「マサキ珈琲」の店舗名表記は、薄茶色の文字で描かれ、正面方向に立体的に凸出しておらず、四隅が四分円状に囲んだ赤色囲み線により囲まれていること。	

番号	表 示	参考写真
H	<p>副棟駐車場側面及び副棟右側面の縦長格子窓並びに副棟正面の大型格子窓の上部に、雨除けの赤色の庇テントが外壁面上に固定されていること。</p>	 

(2) 店内構造及び内装

番号	表 示	参考写真
I	<p>店内全体は、壁面と天井が、白壁材、無垢調の木質材料及び赤茶系のレンガ調パネルを基調としたライト調の色合いで構成され、入口待合部を挟んで、店舗右方向が禁煙客席空間部である禁煙客席、駐車場方向が喫煙客席空間部である喫煙客席となるように客席空間が分けて設けられていること。</p>	 
J	<p>店舗外側と入口待合部との間には、表扉である店外出入口ドアと、店内扉である店内出入口ドアに挟まれた風除室が設けられており、風除室への表扉である店外出入口ドアは、全面透明ガラス張りの黒縁フレームの親子扉であって、金属製の押棒が親扉の縦フレームに配されていること。</p>	

番号	表 示	参考写真
K	店内出入口ドアは、無垢調の木製フレームの親子扉で、上部フレーム内はガラス張りで、下部フレーム内は板張りであって、金属製の押棒が親扉の縦フレームに配されていること。	
L-1	店内出入口ドアの店舗内側に設けられた入口待合部には、背もたれ及び座面に濃紅色のストライプ柄の生地が用いられたL字形待合ベンチ椅子が配されていること。	
L-2	入口待合部に隣接するレジ台のカウンターは、無垢調の木質材のカウンターテンプルと荷物置台を備え、側面には赤茶系のレンガ調タイル貼り装飾が施されていること。	

番号	表 示	参考写真
L-3	<p>レジ台のカウンター脇のパントリーワードローブは、前面板、両側面板の三方を無垢調の木製フレームに無垢調の縦方向の木目の杉材を羽目板で化粧張り仕上げしたものであって、各側面板の上部には、横向き長方形のガラス板が、前面板の上部には、緩やかなアーチ状の大型の横向き長方形のガラス板が、それぞれはめ込まれていること。</p>	
M	<p>店内壁面には、</p> <p>①上部に白色クロスを使用し、腰板部には、無垢調の縦方向の木目の杉材を羽目板に用いて板張りをしている壁飾り</p> <p>②上部に白色クロスを使用し、腰板部には、無垢調の木目の杉材を羽目板に用いて板張りをし、その腰板部上方の白色クロスとの間に、赤茶色系のレンガ調タイルが横1段に縦貼りされた壁飾り</p> <p>③破れ目地を基調としつつ、上下等に適宜横1段の赤茶色系のレンガ調タイルを配した壁飾り</p> <p>がそれぞれ設けられていること。</p>	

番号	表 示	参考写真
N-1	喫煙客席には、白壁材を用いた白天井が設けられておらず、無垢調の木質材の化粧屋根裏を見せる開放構造の化粧屋根裏部であること。	
N-2	喫煙客席の屋根裏には、化粧材が板張されていることに加えて、梁、垂木、束、母屋、方杖等が露出していること。	
O-1	禁煙客席及び喫煙客席には、無垢調の木質系のフローリング材の床面上に、無垢調の木質材からなるローパーティションを用いて仕切ることで形成された対面式のボックス席であるボックス席が複数配されていること。	 

番号	表 示	参考写真
O-2	<p>禁煙客席及び喫煙客席の各ボックス席のローパーティションは、無垢調の木質材の枠体に板目の杉材の羽目板を板張りして隣接する座席同士を間仕切るものであって、上部に縁飾りとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①無垢調の木質材を横向きの梯子状に配した縁飾りである梯子状パーティション、 ②無垢調の木質材をアーチ型に湾曲させて湾曲内に飾り支柱を放射状に複数配した扇形状の縁飾りである半円アーチ状パーティション、 ③無垢調の木質材を水平棒状に配した縁飾りである棒状パーティション及び ④無垢調の木質材の端部を四分円状に湾曲させ、同湾曲部と壁部との間の飾りを横向きの梯子状とした縁飾りである四分円梯子状パーティション <p>を有するものであること。</p>	  

番号	表 示	参考写真
		
O-3	<p>各ボックス席には、木製天板のテーブルである客席テーブルを挟んで対向する位置に濃紅色又は濃茶色の起毛ストライプ生地を全面貼りした椅子であるボックス椅子が配されていること。</p>	 